

令和 5 年 9 月

令和 6 年度当初予算編成 に対する重要政策提言



兵庫県議会自由民主党議員団

令和5年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 山口晋平

政務調査会長 門間雄司

令和6年度当初予算編成に対する重要政策提言

世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、3年余り続いた停滞感や閉塞感からの脱却に向け、大きな節目を迎えています。

新しいステージを切り拓こうとする今、急速に進む時代の変化に臆することなく、躍動する兵庫の実現を目指し、果敢に挑戦していかなければなりません。

コロナ禍により働き方や暮らし方に対する人々の意識が変化中、産業構造や経済活動のあり方等を見直すとともに、カーボンニュートラル、DX等のSDGsにも繋がる取組の展開など、時代潮流を的確に捉えて、新しい発想で県政を前に進めていく必要があります。併せて、各地域が持つポテンシャルを最大限に活かし、県全体でブランド力のアップを図っていくことが、新たな兵庫の創生には欠かせません。

一方、県民の声に耳を傾け、多様な意見や価値を尊重する、県民一人ひとりに寄り添うきめ細やかな県政も求められています。

我が兵庫県議会自由民主党議員団は、五国すべての地域から選出されており、県下の事情に広く精通していることが強みです。二元代表制の下、県政運営の重責を担う会派として、県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくことが期待されているとの認識に基づき、特に重要な政策と位置づけた最重点提言項目6項目をはじめ、各分野において重要な政策と位置づけた計50項目を提言いたします。

知事におかれては、令和6年度当初予算編成に当たり、責任政党である自由民主党議員団のこれらの提言を最大限に取り入れ、「地域の声で新たな兵庫」の実現を目指す県政を推し進めていかれるよう、強く申し入れます。

兵庫県議会自由民主党議員団 執行部及び各部会構成員

(執行部)

幹事長：山口晋平 政務調査会長：門間雄司
 副幹事長：大豊康臣 副会長：奥谷謙一
 同上：橋秀太郎 同上：松本裕一

部会名	正副部会長	政策委員
総務部会	部会長：北口寛人 副部会長：岡つよし	石川憲幸 北川泰寿 藤田孝夫 大上和則 太田やすふみ
健康福祉部会	部会長：伊藤 傑 副部会長：風早 ひさお	長岡 壯 壽 大前 はるよ 原 テツアキ 戸井田ゆうすけ 伊藤 栄 介
産業労働部会	部会長：水田 裕一郎 副部会長：松井 重 樹	北川 泰 寿 内藤 兵 衛 中田 慎 也 白井 かずや 大上 和 則
農政環境部会	部会長：谷口 俊 介 副部会長：村岡 真夕子	石川 憲 幸 石井 秀 武 原 テツアキ 内藤 兵 衛 戸井田ゆうすけ
建設部会	部会長：浜田 知 昭 副部会長：吉岡 たけし	山本 敏 信 藤田 孝 夫 黒川 治 藤本 百 男 太田 やすふみ
文教部会	部会長：北浜 みどり 副部会長：富山 恵 二	山本 敏 信 藤本 百 男 石井 秀 武 大前 はるよ 中田 慎 也
警察部会	部会長：北野 実 副部会長：長瀬 たけし	黒川 治 長岡 壯 壽 白井 かずや 伊藤 栄 介

■ 最重点提言項目

I コロナ禍からの脱却を目指した兵庫経済の推進

新型コロナウイルス感染症のほか、不安定な国際経済情勢や円安の影響を受けた地域経済・雇用を守るため、SDGs等の時代潮流や、2025年大阪・関西万博などを見据え、産業・農林水産業・観光・教育・環境等の分野を牽引役に、兵庫の産業の元気と県民生活の豊かさの創出を着実に実現すること。

併せて、ベイエリアの活性化等により、交流人口・関係人口の新たな還流を作り出し、人・モノ・情報・投資を本県に呼び込み、県内に行き届かせること。

II 兵庫五国の価値を高める地域創生の推進

兵庫五国の各地域が持つブランドやポテンシャル、そして多様性を活かした地域創生の加速化を促し、持続可能な地域公共交通や教育機関・医療機関・行政サービス等への快適なアクセスを含め、後世に「ふるさと兵庫」を継承していくための方策や取組について調査・研究を行い、ポストコロナ社会に相応しい兵庫五国の地域創生を実現すること。

III 感染症への対応力強化

新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、引き続き高齢者などへのワクチンの追加接種、介護や医療現場での感染対策を講じること。

併せて、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制を構築するために必要な事項を検討するなど、新たな感染症にも対応できるよう、医療機関の人員・病床の確保、保健所の機能強化を図ること。

IV 一人ひとりが尊重される社会の構築

高齢者はもちろん、子ども達、子育て世代、現役世代まで全ての世代が、性別・障害の有無・国籍等を理由に誰も取り残されることなく安心してアクセスできる社会、そして、あらゆる場で誰もが社会の担い手として参加し、一人ひとりが輝いて調和をもって活躍できる社会の構築を推進する施策の充実を図ること。

V 安心安全な県土づくりの実施

頻発化・激甚化する自然災害に際して、防災先進県として「県民の命を一人も失わせない」という決意のもと、県民の生命や財産、経済・生活を守り、支えることができるよう、社会資本整備や生活インフラの機能充実、事前防災・減災・縮災対策とともに、感染症等との「複合災害」に備えた避難対策等を推進すること。

VI 未来を切り拓く政策の推進

経済活動の活性化、社会保障機能の安定化、労働供給や地域・社会の担い手増加など、「未来への投資」として、こども・子育て政策を強化し、結婚・妊娠・子育て・教育・仕事まで、切れ目ない支援を展開すること。

また、兵庫県で働く人材の確保や若年者の県内就職・定着を図るとともに、ものづくり県としての強みを生かし、ドローン等航空産業やロボット産業、水素関連産業等の次世代成長産業への支援を強化すること。

総務部会 (9項目)

1	ポストコロナ社会に向けた政策の推進	7
2	兵庫五国の「地域創生」の実現	7
3	元気なふるさと兵庫の実現	7
4	県政改革の着実な推進	7
5	地方分権改革の推進	8
6	安全な県民生活の確保	8
7	男女共同参画計画の着実な推進	8
8	青少年の健全育成の推進	8
9	県庁舎等再整備に向けた調査・検討	9

健康福祉部会 (9項目)

1	新型コロナウイルス等の感染症対策の推進	10
2	結婚・出産と子供・子育て支援の充実	10
3	児童虐待・DV防止対策の推進・強化	10
4	社会的養護の充実	11
5	社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上	11
6	医療確保と健康づくりの推進	11
7	がん対策の推進	12
8	障害者等の自立を支援するユニバーサル社会づくりの推進	13
9	県立病院の構造改革	13

産業労働部会 (6項目)

1	コロナ後の新しい社会を見据えた、成長と分配の好循環を推進	14
2	地域を支える産業・地場産業等の振興	14
3	成長産業の創出・育成	14
4	産業人材の確保・育成	15
5	兵庫の多彩な資源を生かした観光による交流人口の拡大	15
6	国際経済活動の展開	16

農政環境部会 (7項目)

1	基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	17
2	需要に応える農業の競争力強化と持続的発展	17
3	木材の有効利用と森林の保全・再生	18
4	豊かな海の再生と水産業・浜の活性化	19
5	新たな価値創出による需要の開拓	19
6	カーボンニュートラルの推進と持続可能な地域環境の創造	20
7	人と動植物の共生と豊かな自然の保全	20

建設部会 (6項目)

1	自然災害に備える強靱な県土の構築【備える】	21
2	日常生活や移動を支える社会基盤の充実【支える】	21
3	持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成【つなぐ】	21
4	社会への変化に対応した取組の推進	22
5	地域創生に資するまちづくり	22
6	地域活力を創造する企業庁の新たな取組	23

文教部会 (7項目)

1	第3期「ひょうご教育創造プラン」等に基づく教育の推進	24
2	ふるさと兵庫の未来を支える人材の育成	24
3	子供たちの学びを支える環境の充実	24
4	自立して未来に挑戦する子供たちの育成	25
5	「生きる力」を育む教育の推進	26
6	誰にも陽があたる特別支援教育の充実	26
7	人生100年を通じた学びの推進	27

警察部会 (6項目)

1	県民の安全を守る力強い警察活動の展開	28
2	警察組織基盤の充実・強化	29
3	交通事故防止対策の総合的な推進	29
4	県民に身近で不安を与える犯罪の未然防止に資する活動の推進	30
5	青少年の非行防止と健全育成に向けた取組の推進	30
6	サイバーセキュリティ対策の推進	30

1 ポストコロナ社会に向けた政策の推進

コロナ危機を契機として、近年開発が進んでいるA I も取り入れながらポストコロナ社会に対応する政策を推進すること。

☆ 2 兵庫五国の「地域創生」の実現

「地域の元気づくり」を推進することにより、県内への移住・定住・還流に取り組み、活力ある兵庫を目指すとともに、日本遺産をはじめ文化財などの保存・活用及び人々の交流を進めるなど、兵庫五国の多様性を活かした地域創生の実現に向け、堅実に取り組むこと。

3 元気なふるさと兵庫の実現

(1) SDGsの理念に基づく持続可能な社会の実現

SDGsの理念を県政課題に活かしつつ、持続可能で強靱、そして誰も取り残されない社会の実現に向けた施策の積極的な推進を図ること。

(2) 大阪・関西万博を契機とした兵庫の活性化

2025年開催予定の大阪・関西万博において、兵庫五国の魅力を発信する「ひょうごフィールドパビリオン」の整備のほか、大阪湾・瀬戸内海の新たな交流ルートの創設、ひょうご観光本部と連携した観光コンテンツ開発などに取り組むことで、万博来訪者の兵庫への誘客促進を推進すること。

(3) 県政情報の積極的な発信

県の様々な施策に対する県民の理解を深めるため、多様な広報媒体を的確に活用するとともに、県民にわかりやすい県政情報の発信を今まで以上に推進すること。

☆ (4) スポーツの環境づくりと地域活性化の推進

「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、躍動する兵庫の実現を目指し、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツを推進するとともに、スポーツの持つ多面的な価値を最大限活用し、地域活性化の推進を図ること。

4 県政改革の着実な推進

(1) 持続可能な行財政基盤の確立

これまでの行革の取組の成果だけでなく民間等の視点も生かしながら、更なる県の行財政全般にわたる改革を推進することで、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立すること。

☆(2) 県行政における働き方改革の推進

新しい働き方推進プランに基づき、ICTを活用した業務改革を推進し、職員の意識改革を行うことで、新たに生み出した時間を創造的な政策立案に充てるなど、職員の働き方改革を推進すること。

5 地方分権改革の推進

(1) 規制改革の推進

県独自規制等の見直しや県民サービス向上に行政手続きの簡素化などの規制改革を推進するとともに、市町が地域性を生かした施策を実施できるよう、県から市町に対する分権を推進すること。

(2) 市町との協働による施策の展開

県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら独自性を損なうことなく連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図ること。

(3) 関西広域連合による広域行政の推進

関西広域連合による広域行政を推進するとともに、東京一極集中のリスクや災害時などの迅速な対応のため、関西復権への取組を加速させること。

6 安全な県民生活の確保

(1) 激甚化・頻発化する自然災害への備え

南海トラフ地震や多発する台風などの自然災害や、新たな感染症との「複合災害」への備えについて、管理体制や対応力の充実強化を図ること。

(2) 再犯防止の推進による安全で快適な暮らしの実現

罪を犯した人等の立ち直りや社会復帰支援による再犯防止対策に取り組み、犯罪の少ない安全安心な地域づくりを確実に推進すること。

7 男女共同参画計画の着実な推進

「ひょうご男女いきいきプラン 2025」に基づく男女共同参画社会を実現し、男女とも仕事と生活の両立を促進するため、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革、環境整備等の促進に向けた取組を更に進めること。

8 青少年の健全育成の推進

インターネット利用対策、非行防止対策と合わせて、地域、学校、保護者等が連携した青少年を守り育てる取組を推進するとともに、ひきこもりの相談や支援策の充実を図ること。

9 県庁舎等再整備に向けた調査・検討

耐震性能が不足している県庁舎の再整備と、周辺の元町山手地区のまちづくりについても、ポストコロナ社会を見据え、早急に調査・検討を行うこと。

1 新型コロナウイルス等の感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症対応について、感染状況を的確に把握し、必要に応じた対策をとること。また、新型インフルエンザ等の感染症に対しても予算を十分確保して、予防やまん延防止など各感染症に迅速かつ的確に対応すること。

2 結婚・出産と子供・子育て支援の充実

(1) 若者の自立支援を通じた少子化対策

若者の自立から家庭を持つまでの切れ目ない支援を総合的に推進すること。特に、非正規雇用が進む若者の間に広がる所得格差や貧困の解消に向けた取組を進めること。

☆(2) 不妊・不育や出産から子育てへ切れ目のない支援

不妊・不育に悩む方への支援を更に充実させるとともに必要な支援を継続すること。

また、思いがけない妊娠や望まない妊娠により悩みを抱えた妊産婦のための相談支援体制の強化、子育てのための自立支援など、一人ひとりに寄り添い、兵庫の子育て支援体制を整備すること。

(3) 待機児童解消と保育人材の確保及び質の向上

待機児童は減少しているものの都市部を中心に依然発生しており、引き続き、ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020～2024)を着実に推進すること。また、保育士等の処遇改善や潜在保育士の就職支援を進め、引き続き必要な保育人材を確保できるよう支援するとともに、保育人材のキャリアアップを通して保育の質を高め社会的認知の向上を図ること。

(4) 全ての子育て家庭を支援する仕組みの充実

地域子育て支援拠点や一時預かり、病児・病後児保育の充実など、子育てに携わる方が子供とともに成長し充実した生活を送れ、全ての子育て家庭の安心につながる支援の充実に努めること。

3 児童虐待・DV防止対策の推進・強化

(1) 児童虐待防止対策の充実

こども家庭センターの体制強化、警察等関係機関とのさらなる連携強化など、児童虐待を未然に防ぐ新たなシステムの構築を目指すこと。

また、親子の関係性、子供との関わりを学ぶペアレントトレーニングの普及や一時保護所の体制強化を進めること。

(2) 家庭における教育と均等な教育機会提供への支援

家庭における教育を総合的に支援するため、妊娠中の育児教室やまちの子育てひろば等への参加促進、保育所等での相談・指導・助言の充実など、中長期的な視点からの取組を推進すること。また、貧困状況にある子供が健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等がなお一層図られるよう、教育費負担軽減、こども食堂等生活の安定のための支援、保護者の就労支援など総合的な対策を講じること。

(3) DV防止対策の推進

DVに係る相談対応から一時保護、自立支援まで切れ目のない支援を実施し、市町や民間団体等多方面の関係機関と連携した総合的な取組を推進すること。

4 社会的養護の充実

(1) 里親・特別養子縁組制度の普及

里親の開拓、研修、委託後の支援など、公民連携により、社会全体で子供を育む環境整備に取り組むこと。

☆(2) 児童養護施設における支援

児童養護施設等の退所者（ケアリーバー）の実態を把握し、自立に向けた適切な支援策を講じるなど、支援体制の強化を図ること。

5 社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上

(1) 高齢者の地域生活の支援

保健事業と介護予防の一体的な実施や介護基盤の整備、地域住民のニーズを踏まえた地域貢献活動を行う「地域サポート施設」の拡充を推進すること。

(2) 福祉人材の確保・育成

要支援・要介護認定者数の増加に対処できるよう、離職した人材の再就業支援や多様な人材の参入促進による介護人材の量的確保を推進するとともに、キャリアアップ支援や生産性の向上、介護業務のイメージアップを進め、離職防止や質的向上を図ること。

6 医療確保と健康づくりの推進

☆(1) 医療提供体制の整備推進

① 地域完結型医療の構築

地域医療構想については、「兵庫県保健医療計画」に基づき地域で必要な医療を受けられる「地域完結型医療」構築のため、2025年の必要病床数等推計結果に基づき、県のリーダーシップと県民の理解の下、国・県・市町と医療機関等が連携し、回復期病床の確保等各病床機能・地域における計画的な医療資源確保・配置に取り組むこと。

② 医師の確保及び研修制度の充実

大学医学部と連携した、へき地勤務医師の養成・確保、県職員としての研修医採用、兵庫県医師会が行うドクターバンク事業や女性医師確保へ向けた環境整備への支援を維持・継続するとともに、地域に応じた各種研修制度の充実等に引き続き取り組むこと。

また、医師の地域偏在・診療科偏在の解消をさらに進めるとともに、新専門医制度について、偏在が助長されないよう適切に制度を運用するよう国に強く求めること。

③ 看護職員等医療関係職の安定的な確保対策

看護職員の安定的な確保に向けて、離職中でも受講できる医療知識等の研修の実施や院内保育所の運営支援や、ナースセンター事業等による再就業者数の増加等、離職防止・再就業支援対策を強化すること。

薬剤師や歯科衛生士等をはじめとする医療関係職についても、必要数の確保に向けた各種対策を進めるとともに、医師・看護師の負担軽減を図るため看護補助者・医療クラークの活用やICTの更なる活用を進めること。

(2) 県民の健康づくりの推進

限られた医療資源の有効活用と医療費抑制を図るため、「兵庫県健康づくり推進プラン」に基づき、生活習慣病予防、受動喫煙対策など県民の健康づくりの推進、健康寿命の延伸を図ること。

(3) 認知症対策の充実・強化

認知症患者急増に対応するため、「認知症カフェ」の活動支援充実等、認知症への理解を深める取組や認知症サポーターのさらなる養成と見守り活動を推進するとともに、早期発見・治療の取組を推進し、かかりつけ医の養成や相談・見守り体制の構築等、地域におけるケア体制の充実を図ること。加えて、「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」を中心とした若年性認知症への対応強化に努めること。

(4) 自殺防止対策の推進

こころの健康に関する普及啓発や相談・支援体制の充実、関係機関・団体等との連携強化、働き盛り世代への支援、悩みを抱える人の孤立防止、うつ病への対策強化など、総合的な心のケア対策を推進すること。

(5) 医療費適正化に向けた取組について

医療費適正化に向けた自治体の取組を点数化する保険者努力支援制度の取組を強化すること。

7 がん対策の推進

がん対策推進条例に基づき、予防、がん検診の受診率向上による早期発見、働きながら治療を受けられるよう事業者の理解促進、医療体制の充実、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策を推進すること。

県立がんセンター等の「がん診療連携拠点病院」を中核とした診療ネットワークの強化や、専門的ながん医療の提供はもとより、緩和ケアや心のケアの充実、在宅医療の支援、各種情報の収集・提供により地域における診療の充実・強化を図ること。また、県立粒子線医療センターは、陽子線及び炭素イオン線の2つの粒子線が利用できる世界初・国内唯一の治療施設であることを一層周知すること。

8 障害者等の自立を支援するユニバーサル社会づくりの推進

(1) 障害者等の自立支援

ユニバーサル社会の実現に向け、「ひょうご障害者福祉計画」に基づき、就労の場の確保やスポーツ・芸術文化活動の振興などを通じた障害者の自立・社会参加の促進、障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制、安全確保対策の充実、手話の普及やICT活用等によるコミュニケーション支援体制の構築、医療・介護用ロボットの研究開発やノーリフティングケアの普及啓発を着実に推進すること。

(2) ユニバーサル社会づくりの機運醸成

神戸 2024 世界パラ陸上競技大会や 2025 大阪・関西万博などで国内外から来県する障害者等が不自由なく、快適に過ごせるよう、ホスピタリティの向上に資する取組を推進すること。

(3) 早期の療育開始に向けた環境整備

障害児の将来の可能性を広げるためには、早期の療育開始が重要であることから、精度の高い検査機器の導入支援や利用者負担のさらなる軽減など、早期に課題を発見し、必要な療育を受けられる環境整備に取り組むこと。

9 県立病院の構造改革

(1) 病院事業における経営基盤強化

県民の命を守るために必要な政策医療を提供していくためにも、令和6年3月に策定予定の次期病院構造改革推進方策に基づき、病院事業全般にかかる構造改革の取組を着実に推進すること。また、必要な医師・看護師数を確保して安定した医療提供体制を確立した上で病院事業全体での黒字経営を基本とし、今後の新病院整備についても、健全経営の確保に配慮しつつ着実な推進を図ること。

(2) 良質な医療サービスの提供体制整備

県民の医療ニーズの高度化・多様化を受け、高度専門・特殊医療の充実を図るとともに、医療安全対策の推進やICTの活用による待ち時間の短縮等更なる患者サービスの向上、緊密な地域医療連携のもと、遠隔地の県民にもより良質な医療を提供できる体制を、タスクシェアを進めつつ整備すること。

☆ 1 コロナ後の新しい社会を見据えた、成長と分配の好循環を推進

コロナ後の新時代を見据えて、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模事業者に対して適宜・適格な総合的な支援により地域産業の振興を推進し、地域経済全体の復活、多様で安定した雇用就業の実現に取り組むこと。

2 地域を支える産業・地場産業等の振興

☆ (1) 優れた技術や製品等の高付加価値による地域産業の競争力向上

特色ある技術やアイデアを持つ「オンリーワン企業」の育成、高い技術力や伝統技術を持つ「地場産業」の振興や、テレワークなどICTを活用した働き方改革の推進等に取り組むほか、SDGsの取り組み深化を促すため、宣言企業を県が評価・認証するなど県内産業の持続可能な競争力向上を図ること。

(2) 商工会議所、商工会への支援の充実

地域経済の活性化の促進に大きな役割を担っている商工会議所、商工会について、経済団体の維持・発展を支援するための施策及び体制の更なる充実を図ること。

3 成長産業の創出・育成

(1) 本県の特性を生かした次世代産業の育成

大型放射光施設SPRING-8やX線自由電子レーザー施設SACLA、スーパーコンピュータ富岳等の先端科学技術基盤に加え、優れた交通・物流インフラを有する本県の特性を生かし、航空・宇宙、先端医療、環境・エネルギー、ロボット・AI・IoT等の次世代産業の育成に取り組むこと。

(2) 商品開発や新技術の導入支援

新商品の開発や生産性を高める技術の導入等の経営革新、5GやAI・IoT等の技術の導入、生産拠点整備等サプライチェーン対策の取り組み等の支援を図ること。

(3) スタートアップ支援の強化

起業プラザひょうごの機能拡充に加え、多自然地域を含む地域ニーズにあった地域課題の解決を目的とした起業等を支援するため「地域しごとサポートセンター(仮称)」を県内6地域に設置するほか、地域課題の解決を図るため、起業家・事業者等の技術を活用した協働実証を支援するなど、スタートアップ支援を推進すること。

4 産業人材の確保・育成

(1) 県内就職の促進

県外からの就職・転職希望者等に対して、U J I ターン就職を促進するとともに、高校生・大学生に県内企業の魅力を P R、企業とのマッチングを支援、若手従業員を対象とした奨学金返済支援制度の年齢要件の緩和など制度拡充することで、卒業後の県内での就職を今まで以上に加速すること。

(2) 女性の就労促進

人手不足の解消や競争力強化に向け、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の普及啓発するほか、業務仕分け、就業環境の整備等を支援するなど、女性の就労を促進すること。

(3) 新たな産業に対応した人材の育成

産業構造が変わり産業モデルが刷新される中で、新たな産業に対応した人材の育成に取り組むこと。

5 兵庫の多彩な資源を生かした観光による交流人口の拡大

(1) 国内外の旅行客の受入環境の整備や情報発信の推進

2025 年大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際化を見据え、国内外の旅行客の受入環境の整備や県内空港・瀬戸内海ベイエリアの水上交通を活用した観光客誘致、関西・瀬戸内との結節点である立地を活かした広域周遊ルートの開発など戦略的・効果的なインバウンド対策を展開し、きめ細かな情報発信を推進するとともに、県内外国人宿泊客数等が増加する施策を進めること。

☆(2) 兵庫の魅力を盛り込んだツーリズムの展開

J R 西日本等と連携した「兵庫デスティネーションキャンペーン」の実績を踏まえ、ひょうご観光本部と連携し、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿って磨き上げるなど、国内外に通用するコンテンツ化に向けて支援するとともに、サイクルツーリズム、アドベンチャーツーリズム、アニメツーリズム、J R ローカル線デジタルスタンプラリーなど、各地域の魅力を活かしたテーマ性のあるツーリズムを推進すること。

(3) ユニバーサルツーリズムの推進

高齢者・障害者等が円滑に旅行できる環境整備のため、接遇研修などソフト対策への支援により宿泊施設の取組を促進するとともに、旅行者が容易に情報収集できるよう取り組みの「見える化」等、ユニバーサルツーリズムを推進すること。

6 国際経済活動の展開

(1) 国際社会への対応検討

不安定化する国際社会によりグローバル経済の見直しに伴う国内への生産回帰の流れを本県に取り込むほか、部品の調達・円安等不安定な要素による影響を注視すること。

(2) 国際交流のあり方検討

経済、観光、教育など各分野における国際交流の重要性を踏まえつつ、本県の海外事務所の更なる縮小、廃止を含めた国際交流のあり方を検討すること。

1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

☆(1) 農林水産物等の地産地消、安定供給や農村振興の推進

農林水産物等の地産地消、安定供給や農漁村振興を推進すること。農業においては本県の都市近郊の立地を活かしつつ、人手不足対策、効率化・高品質化のための農業のスマート化などに取り組み、また漁業においては資源管理や養殖事業を進め、食料安全保障確保や地域活性化を担う農林水産業の基幹産業化を推進すること。

(2) 資材、燃料、飼料価格等の高騰対策

飼料・燃料の高騰への対策としてコスト削減に向けた技術指導、化学肥料低減技術導入、耕畜連携の推進を含め、輸入に頼らない資材や飼料の確保を図ること。

2 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

(1) 多様な担い手を育成するための環境整備

本県農業の魅力発信や、就農相談・就農体験等を積極的に推進するほか、農地・土地利用も含め、雇用就農者の確保・定着を図るための就農環境や住環境整備、移住・就農希望者への支援に取り組むこと。

☆(2) 経営力強化に向けた支援体制の強化

発展段階に応じた支援による法人経営基盤の強化など、経営力強化に向けた支援体制の強化をはじめ、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約の促進など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組を推進すること。また、生産者の雇用・所得の拡大に繋がる農家・農村の経営モデルや地域農業の将来ビジョン策定と連動した地域計画の策定を支援すること。

(3) スマート農林水産業の推進

センシング技術やICT等の先端技術を活用し、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農林水産業を目指すこと。また、イノベーション創出や新しい農業の実践を支えるため、異業種との交流・連携を含む人材のネットワーク化、県立農林水産技術総合センターを中心とする試験・研究機関への支援拡大、地域人材に正しい知識・技術と精神を伝道する農業改良普及センターの体制充実を図ること。

(4) 地域の実情に沿った農業生産基盤の整備

農地等の基盤整備費は、作業効率の向上や担い手への農地集積の加速化、田畑輪換など、農地の有効利用の促進等を実現する生産基盤の整備を進めるために必要な財源であることから、引き続き国へ強く要望するとともに、コウノトリ米などのブランド米を高収益作物に位置付けるなど、地域の実情に沿った制度とすること。

(5) 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

環境・経営・地域の持続と調和を念頭に、SDGs 推進と連動した学校での食育・環境教育や企業によるCSA（地域支援型農業）・CSR（企業の社会的責任）、公的普及主導による官民連携を通じ、有機農業を含む環境創造型農業の推進、オーガニック産業の育成や農林水産業・農山漁村の持続化を支える消費者マインドの醸成を図るとともに、農林水産品の適正な価格向上を推進すること。

(6) 棚田地域を始めとする中山間地域の振興

棚田地域を始めとする中山間地域は、農産物の供給はもとより、水源涵養や国土保全など多面的な機能を有していることから、「兵庫県棚田地域振興計画」に基づく都市住民や若者層への理解促進やUJIターンと連携した取組みや、野菜等園芸作物への転換、地域産物の活用・高付加価値化による雇用・所得の拡大など、棚田等の維持・保全、中山間地域の振興に向けた取組を積極的に推進すること。

(7) 都市農業の振興

都市及び都市近郊の農地は、新鮮な野菜等の供給のみならず災害時の緊急避難場所や障害者による農作業体験への活用など重要な機能を併せ持っていることから、都市部における貴重な農地を保全し、農業体験や学校給食など地産地消の取組みを進めて生産者と消費者の相互理解を深めるため、「県都市農業振興基本計画」に基づき対策等を実施すること。

3 木材の有効利用と森林の保全・再生

(1) 県産木材の利用促進等に関する施策の総合的かつ計画的な推進

「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づき、県や市町の福祉施設、教育施設等の公共施設での木造・木質化をはじめ、CLT（直交集成板）や但馬テイポス（高強度梁桁仕口）の利用促進・PR、暮らしの中に木材を取り入れる運動や木質バイオマスの利活用などに加え、森林環境譲与税並びに県民みどり税の県と県下市町との連携を充実させ、ウッドショックへの対応など県市町協調した取組を構築し、県産木材の利用促進等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、地産地消型エネルギーの構造確立を図ること。

(2) 低コストの資源循環型林業の確立

林業生産活動が可能な森林については、製材用原木に加え、発電用燃料として未利用木材の需要が拡大していることから、持続的かつ安定的な木材生産に向けて路網等の生産基盤の整備や生産能力の高い林業事業体の育成など、川上から川下までが一体となった県産木材供給体制の整備を進め、「植林・保育・伐採・利用」の低コストで効率的な林業生産サイクルの構築と円滑な循環を図ること。また先のウッドショックを踏まえ、木材価格の市場価格動向に対応できる体制づくりへの検討を進めること。

4 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

(1) 豊かな海づくりに取り組む県民意識の継承

昨年度開催された全国豊かな海づくり兵庫大会等により醸成された、豊かな海づくりに取り組む県民意識をレガシーとして継承し、適正な栄養塩管理等による豊かで美しい海の再生に引き続き取り組むこと。

☆(2) 水産資源の増殖・適正管理

漁獲情報の的確な把握による資源管理や漁場の整備・環境保全を行うとともに、重要魚種の種苗生産など栽培漁業の一層の推進を図ること。併せて日本海の水産資源の持続的な利用の確保に向け、外国漁船による違法操業取り締まり強化を進めること。

(3) 海域特性に応じた漁業経営等の推進

① 漁船漁業の振興・環境整備

改革型沖合底びき網漁船の建造を一層促進するとともに、新規就業者等の設備投資の負担軽減を図るため、漁業施設貸与事業による早期定着を一層促すなど、次代を担う漁業者の確保・育成に向けた取組を充実させること。

② 養殖業の推進

ノリをはじめ、カキやアサリ、サーモン等の生育環境に合った新規養殖技術の開発等を図ることにより収益性を高めるとともに、消費者のニーズに対応した水産物の供給を増大すること。

5 新たな価値創出による需要の開拓

(1) 県産品の認知度向上による生産・流通・消費拡大

県産品の消費拡大のため、環境負荷軽減に配慮し県民の安全安心ニーズに対応した環境創造型農業を推進するとともに、ひょうごフィールドパビリオンと連携したプロモーションを行うなど、兵庫県認証食品を始めとする県産品の認知度のさらなる向上を図り、生産、流通、消費の拡大をより一層推進すること。

(2) 所得向上に結びつくブランド化、6次産業化等に対する支援

製品ごとのブランド戦略の策定や実践を支援するとともに、神戸ビーフやコウノトリ米などについてはブランド管理や遺伝資源、知的財産的価値を保護し、他県産ブランド食材との差別化、国内外へのプロモーション強化等により流通・販売の拡大を図ること。また、生産から流通、販売までを一連のものとして捉える6次産業化の実現に向け、6次産業化プランナーの積極的な活用により課題解決を図り所得向上につながる支援を一層推進すること。

6 カーボンニュートラルの推進と持続可能な地域環境の創造

(1) 森林の多面的機能の維持・向上

カーボン・オフセットやグリーントランスフォーメーション(GX)にかかる本県の取り組みを研究するとともに、森林環境譲与税を活用して市町が実施する森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援し、豊かで災害に強い森づくりを推進すること。

(2) 資源循環の推進

カーボンフットプリントの普及を促進し、食品廃棄物やプラスチックごみをはじめとした廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環を着実に推進すること。

(3) 水や空気のきれいな安全・快適空間の創出

大気環境の保全を図るため、次世代自動車の普及促進等を図るとともに、国・市町・事業者等と連携し、水・土壌環境の保全、里山保全、悪臭防止、有害化学物質対策を確実に実施すること。グリーンボンド(環境改善活動の資金調達のための債権)やブルーボンド(海洋保全の資金調達のための債権)の本県での活用について検討・検証を進めること。

(4) あらゆる主体との協働による環境保全・創造

持続可能な社会の実現をめざす人づくりを推進するとともに、学習拠点の整備など、環境学習・教育の総合的推進を図ること。

7 人と動植物の共生と豊かな自然の保全

(1) 活力ある農村(むら)づくりの推進

多面的機能支払制度の活用や農村RMO(農村型地域運営組織)の導入等により、農村の防災・減災対策及び生物多様性の保全や鳥獣害対策など、集落機能の維持を図りながら、土地改良事業のあり方を研究すること。また、環境省の「自然共生サイト」認定制度の周知・活用を推進すること。

(2) 野生鳥獣による被害防止総合対策の推進

① 野生鳥獣による被害防止対策

獣害防護柵の設置支援並びに既施設の維持補修支援をはじめ、捕獲報奨金制度による捕獲促進、集落への鳥獣対策の専門家派遣等を進めるとともに、集落における鳥獣被害対策の体制整備の更なる充実強化を図ること。

② 狩猟者確保・育成に向けた取組の推進

人と野生鳥獣との調和のとれた共存を図りつつ、警察や県猟友会とも連携した狩猟者の確保・育成対策や狩猟免許の取得促進に取り組むとともに、「兵庫県立総合射撃場(仮称)」の整備を進め、実践演習・研修等を通じた捕獲技術者・指導人材の育成を図ること。

1 自然災害に備える強靱な県土の構築【備える】

(1) 地震・津波対策の一層の推進

防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を推進するとともに、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進すること。

(2) 総合的な治水対策及び土砂災害対策の一層の推進

河川改修、都市の浸水対策、既存ダムの有効活用、超過洪水に備えた堤防強化、堆積土砂撤去等の事前防災対策や、ため池治水活用などの流域対策の拡大促進、高潮対策等による総合的な治水対策を推進するとともに、砂防えん堤整備等の土砂災害対策を推進すること。

(3) 減災のための情報発信の充実

河川氾濫や土砂災害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、河川氾濫予測システム等の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用や、河川ライブカメラ画像の配信の拡充など、減災のための情報発信をより一層充実させること。

2 日常生活や移動を支える社会基盤の充実【支える】

地域の交流を支える幹線道路の整備や、渋滞交差点や問題踏切解消に向けた取り組み、歩行者・自転車の安全で安心な通行空間の確保等、日々の暮らしを支える生活道路の渋滞対策や通学路の安全対策を推進すること。また、自家用・鉄道・バス・タクシー等、地域ごと異なる様々な移動手段に応じた県民の移動と公共交通の在り方などの検討について、市町との連携を図ること。地域活性化や日常生活に欠くことのできないJRローカル線、路線バスの維持・利用促進に必要な対策に取り組むこと。

3 持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成【つなぐ】

(1) 基幹道路ネットワークの充実強化

工事安全対策を確実に講じつつ、新しい東西交通軸となる播磨臨海地域道路や名神湾岸連絡線など、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する基幹道路ネットワークの充実強化を目指した高規格幹線道路等の整備や、高速道路の利便性向上を図るスマートインターチェンジの整備を推進すること。

☆(2) 港湾の機能強化や利用促進

物流・産業の拠点となる港湾機能の強化を図る施設整備を推進すること。大阪湾ベイエリア活性化にもつながる、積極的なポートセールスによる定期航路の開拓船舶・貨物の誘致など物流活動の強化を推進し、港湾の利用促進や旅客船利用者の利便性・快適性の向上とにぎわいの創出を図ること。また、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポートの整備促進に取り組むこと。

(3) 関西3空港の最大活用やコウノトリ但馬空港の利活用促進

コロナ禍で落ち込んだ需要の早期回復を図るため、関西3空港懇談会において、関西3空港の最大活用を早期に進めること。そのために地元の理解を得て飛行ルートを確認すること。加えて、コウノトリ但馬空港についても機能強化方針の検討などにより利活用を促進すること。

(4) 社会基盤インフラの適切な整備と維持管理

高度成長期に整備されたインフラに対し、施設点検や修繕・更新の実施など、計画的・効率的に老朽化対策を推進すること。

加えて、舗装修繕や街路樹の剪定、除草や河川の堆積土砂の除去、港湾の維持浚渫、砂防施設における土砂・流木の捕捉空間の確保等の着実な実施、さらに、社会基盤の良好な管理水準を維持するため、積極的に、民間のノウハウや新技術の導入をすること。

☆4 社会への変化に対応した取組の推進

建設業の働き方改革を受け、2024年から時間外労働の上限規制が適用されることによる人手不足、また原材料費及びエネルギーコストの世界的な上昇、さらには円安の影響による建設資材の高騰等社会変化に伴う人件費、工事価格の上昇に対応するため、必要な措置を講じること。

また、利用者のニーズに合わせて弾力的に運行できるデマンド型交通の普及や、ICT技術を活用し複数の移動手段を一連のサービスとして検索・予約・決済まで一括して行うMaaSの導入促進等により、誰もが安心・安全・便利に利用できるシームレスな移動環境の実現を目指すこと。

5 地域創生に資するまちづくり

(1) 安全・安心のまちづくり

総合治水対策・高潮対策を確実に進めるとともに、イエロー・レッド区域の周知及び避難対策を支援すること。また、住まいをはじめとする民間・公共建築物の耐震化を推進すること。併せて、土砂災害特別警戒区域内の住宅改修等への支援を進めること。

加えて、高齢者や障害者の安全性向上を図るため、公共交通のバリアフリー化を支援すること。

☆（２）環境と調和したまちづくり

県民緑税を活用した県民まちなみ緑化事業を積極的に推進するとともに、県産木材を利用した木造建築物等の低炭素建築物や長期優良住宅の普及促進などにより、カーボンニュートラルを目指すまちづくりを推進すること。

また、太陽光発電施設等の設置については、地域環境との調和を図り良好な環境や安全な県民生活を確保するため、適正な設置を誘導すること。

加えて、リノベーション計画に基づき、老朽化した公園施設の更新等に取り組むとともに、民間の優れたノウハウと投資を呼び込む新たなパークマネジメントを導入することで、県立都市公園の利活用を推進すること。

（３）魅力と活力のあるまちづくり

地域分散型、ポストコロナ社会などの社会変化の実情に合わせた地域を活性化する仕組みづくりとして区域区分の見直しを着実に進めるなど都市計画の在り方を検討すること。

また、住宅ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、市街化調整区域における土地利用の弾力化を進めるとともに、県・市町・民間事業者が連携し、空き家の発生予防、利活用、除却を含めた適正管理など総合的かつ計画的な空き家対策を市町と連携し推進すること。

（４）地域の自立と連携によるまちづくり

住民の高齢化と建物の老朽化が進むオールドニュータウン再生に向けた取組支援や、リノベーションやグリーンインフラ整備を取り入れた都市住環境の改善、多自然居住・多地域居住の推進、空き家活用や古民家再生の取組を通して、地域特性を活かしたまちづくりを推進すること。

6 地域活力を創造する企業庁の新たな取組

「企業庁経営ビジョン～2023年度版～」に基づき、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生等の分野で、県民ニーズや社会的ニーズに対応した創造的な事業展開に強力に取り組むこと。

また、ホテル「グランドニッコー淡路」を中心とした淡路夢舞台や青野運動公苑など地域振興拠点施設の運営、地域創生に資する市町等との適切な役割分担のもとでの産業拠点の整備など、地域活力を創造する取組を着実に推進すること。

さらに、ポストコロナ社会における産業動向を見据え、再生可能エネルギーへの取組や新たな産業団地の整備を推進すること。

1 第3期「ひょうご教育創造プラン」等に基づく教育の推進

(1) 次代を担う人づくりの推進

計画最終年度を迎えた第3期「ひょうご教育創造プラン」に基づく取組みの成果と次期計画に向けた課題を検証するとともに、その理念の実現を図ること。

☆(2) 能力・才能を伸ばす教育の充実と学力の向上

学校教育の場において、互いを支え合う意識を高め、児童生徒の個性・可能性を見出し、能力・才能を伸ばすとともに、「兵庫型学習システム」等の推進により総合的な学力向上を図り、確かな学力の育成に取り組むこと。G I G Aスクール構想等により整備された I C T環境の維持・改善、効果的な活用により、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな指導・支援を充実させること。また、法改正による35人学級編成の段階的導入に着実に取り組むこと。

2 ふるさと兵庫の未来を支える人材の育成

(1) 計画的・組織的なキャリア教育の推進

若者の地域への定着に向け、キャリア教育とふるさと意識を醸成するため、教育活動全体を通じて計画的・組織的なキャリア教育推進を図ること。学校、家庭、地域が連携して、発達段階に応じ、総合的な学習の時間と教育活動全体を通じ、子供に将来の夢や目標をもてる指導を行うこと。

(2) S T E A M教育（文理融合型教育）の推進

未来を創造する力を備えた人材を育成するため、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高めるS T E A M教育を推進すること。

3 子供たちの学びを支える環境の充実

☆(1) 信頼される学校づくりの推進と教職員の人材確保・資質向上

I C Tやスクール・サポート・スタッフの活用等により各学校現場における業務改善・職場環境の改善を図り、ハラスメントや不適切な指導のない、風通しのよい職場・信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員の人材確保と資質能力の向上を図ること。

(2) いじめ等の問題行動への対応強化

いじめや暴力行為、薬物乱用等の問題行動や不登校への対応を強化し、S N S悩み相談窓口の拡充等、心のケアの体制を強化、安全・安心な学校環境の整備を推進すること。子ども達の悩みがどこで発生しているのかという観点を持ち、未然防止と適切な対応に努めること。

(3) 不登校対策の推進

「ひょうご不登校対策プロジェクト事業」や民間施設との連携強化等を推進するとともに、個に応じた指導・配慮に努め、ICTや学校問題サポートチームを活用した早期発見と組織対応、全ての児童生徒が安心して学べる学校づくりに取り組むこと。また、不登校特例校・校内教育支援センターの設置を促進するため、国への働きかけを含め、教員・学習スタッフ等の配置に取り組むこと。

☆(4) 私立学校、各種学校に対する適切な支援

公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援と各種学校に対する補助金制度の充実等、本県の学校が魅力を高め「選ばれる学校」になるよう適切な支援を図ること。

(5) 学校と地域が連携した教育の推進

コミュニティ・スクールや部活動など、学校と地域が一体となって連携・協働する仕組みを推進すること。

(6) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、五国にふさわしい適正規模や配置等を適切に推進すること。

4 自立して未来に挑戦する子供たちの育成

(1) 国際的に活躍できる人材の育成

より実践的な英語教育等を進め、世界と日本の歴史の理解を深め、日本人としての誇りを培い、グローバル化に対応した、国際的に活躍できる人材の育成を図ること。

(2) 道徳教育の充実

伝統と文化の尊重、郷土や国を愛する態度を涵養し、道徳教育の充実を図ること。道徳教育副読本を学校と家庭において十分に活用し、さらなる推進を図ること。

(3) 豊かな心を養う人権教育の推進

人権を尊重する理念への理解を深め、生命を尊重する心や他人を思いやる心を養う教育の推進を図り、拉致問題等の風化を防ぐ教育に取り組むこと。

(4) 国旗・国歌に関する教育の推進

教育基本法の理念に則り、我が国と先人が歩んできた歴史等を尊ぶ価値観を育み、平和に関する教育のあり方を検討すること。国旗・国歌を正しく理解する教育、校内における適切な国旗の掲揚と、式典等で国歌が斉唱できる指導を推進すること。

(5) 有権者教育・公民教育の推進

主権を有する国民としての自覚と責任を育むため、選挙権を持つ年齢が18歳以上に引き下げられたことから、生徒が積極的に社会参画することができるよう、政治的中立性を確保した有権者教育・公民教育に取り組むこと。

5 「生きる力」を育む教育の推進

(1) 総合的な学力向上対策の充実

「ひょうご学力向上推進プロジェクト」、「兵庫型学習システム」、「ひょうご学力向上研究事業」等を推進し、総合的な学力向上対策の充実を図ること。

(2) 防災教育の推進

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震や近年多発している風水害等の有事に備え、自らの生命を守る正しい知識や技能を身につける防災教育を推進し、地域や専門機関等と連携した防災訓練等に取り組むこと。

(3) 食育の推進

地域の農林水産物を使った学校給食等、教育活動を通じた食育の推進を図ること。

(4) 児童生徒の体力・運動能力の向上

児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における健康指導の充実強化を図ること。

(5) 幼児教育の推進

幼児教育の重要性を認識し、幼稚園、保育所、認定こども園における教育の一層の推進を図ること。

(6) 魅力ある県立大学づくりの推進

個性化・特色化、効率的な大学運営に取り組み、学生や研究者による海外との積極的な交流や先端研究を行うなど、社会から評価される魅力ある県立大学づくりを推進すること。

(7) 専門職大学における教育・研究活動の推進

芸術文化観光専門職大学をはじめ、大学の特色を生かした教育・研究活動を推進し、多様な主体と協働で地域課題の解決の推進に取り組むこと。

6 誰にも陽があたる特別支援教育の充実

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実

特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参加を実現するため、大人（とりわけ高齢者）の学校への関わりや地域人材の活用・育成について研究し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援がすべての学校園において行われるよう働きかけること。

(2) 特別支援教育への支援等のさらなる充実強化

障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解・交流を推進し、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒に対応する支援教員の配置、通級指導の充実、医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師等の配置、市町の特別支援教育への支援等を堅持し、充実強化を図ること。

7 人生100年を通じた学びの推進

(1) 社会教育施設の整備充実・活用促進と文化の振興

県立考古博物館や歴史博物館における展示内容の中立性に努め、社会教育施設の整備充実を進めるとともに、日本古来の伝統芸能文化の振興や後継者を育成すること。

(2) 社会教育施設における学びの充実

県民一人一人が可能性を広げ、人生を豊かにするための学びの場として社会教育施設が一層活用されるよう、施設の充実や多様な学習ニーズに応じたプログラムの提供を推進すること。

1 県民の安全を守る力強い警察活動の展開

(1) 重要凶悪事件に対する検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査による重要凶悪事件や連続発生事件の徹底検挙を図るとともに、防犯カメラ画像の解析やDNA型鑑定など科学捜査をさらに推進すること。

また、情報分析支援システム等を活用した犯罪関連情報の総合的な分析により、効果的・効率的な捜査を強化すること。

(2) 暴力団等組織犯罪対策の強化

暴力団の弱体化、壊滅に向けた取締りや、暴力団追放兵庫県民センターと連携し、官民が一体となった暴力団排除運動を更に推進及び定着化させること。

また、近年問題となっている暴力団に属さないいわゆる半グレ集団や国際犯罪組織、犯罪インフラの解明・解体に向け情報収集を行い、機動的な取締り態勢を強化すること。

(3) 県民の命に関わる事案及び相談に対する迅速・的確な対応

ストーカー・DV、児童虐待事案については、事態の急展開に備えるため女性家庭センター、こども家庭センターや、民間シェルターなど関係機関と連携を強化し、認知した時点から迅速に対応し、被害者及び相談者の安全確保を最優先に考えた措置を的確に講じること。

(4) テロ対策、大規模災害対策等の推進

テロや大規模災害時に必要な警察力を確保し、救出・救護部隊の派遣や救援物資の輸送のための緊急交通路の確保、災害により倒壊等のおそれのある老朽化した交通安全施設の更新整備など、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、県民の安全を守るため、危機管理能力の向上や大規模災害等諸対策を推進すること。

コロナ禍が収束し、増加が見込まれる大規模な会議やイベントの雑踏警備について、地域と主催者の理解が得られるよう協議するとともに、要人警護の体制づくりに努めること。

(5) 薬物対策の強化

薬物事犯の検挙人員は増加傾向にあり、その推移は深刻な状況であるため、徹底した取締りによる覚醒剤・大麻など違法薬物の供給の遮断と需要の根絶や市販薬の過剰摂取なども含めた、薬物乱用防止を推進すること。大麻事犯の検挙者のうち、30歳未満の検挙者が全体の7割を超えており、若年層に薬物の危険性・有害性を正しく認識してもらうための薬物乱用防止に向けた取組を強化・推進すること。

2 警察組織基盤の充実・強化

(1) 警察官の人材確保・育成

優秀・有用な警察官を確保するための取組強化や若手警察官の早期育成の取組推進、女性警察官の採用・登用拡大、心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの推進など、人材の確保・育成に取り組むとともに、不祥事防止対策の徹底による規律の向上に努めること。

(2) 警察施設等活動基盤の整備充実

警察活動や災害警備活動に不可欠な車両や装備資機材等活動基盤を計画的に整備・充実するとともに、交番や駐在所への防護板設置や、IT化を図りネットワークを強化するなど、現場の警察官の安全対策を推進すること。

生田警察署、神戸北警察署の2署の庁舎が、老朽化のため建て替えを検討されているが、永く活用できるよう整備すること。

(3) 県民の理解と協力の確保

警察署協議会の的確な運営や積極的な情報公開、きめ細かな被害者支援などを推進するとともに、SNS等を有効に活用し、県民に親しみやすい情報発信を行うこと。

☆(4) 警察組織の再編整備に対する丁寧な対応

警察署等再編整備の結果、住民の治安悪化等への不安に対し適切なフォローアップに努めること。また、交番、駐在所の再編整備に当たっても地域住民の声を十分汲み取って、住民の理解を着実に得るように努めるとともに、地域に安心感を与える対策を講じ、県下全体の治安維持に寄与すること。

3 交通事故防止対策の総合的な推進

(1) 交通安全対策の総合的な推進

「ながらスマホ」の防止対策をはじめ、あおり運転等の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分の確実な実施、頻発する高齢者の交通事故防止などの総合的な対策を堅実に推進すること。

(2) 交通指導取締りの強化と効果的な交通規制の実施

児童生徒や高齢者等を対象にした交通安全教育の充実を図るとともに、通学路における横断歩道の設置や、生活道路における通過交通抑制対策、歩行者の安全が確保できる低速度規制など、効果的な教育、啓発、規制を実施すること。

(3) 標示等交通安全施設の効果的・効率的な整備

老朽化した道路標識、標示等交通安全施設のスクラップ&ビルドによる効果的・効率的な整備や、信号機のLED化を推進すること。

4 県民に身近で不安を与える犯罪の未然防止に資する活動の推進

☆(1) 特殊詐欺対策等の推進

サポート詐欺や還付金詐欺が大幅に増加している深刻な状況であり、事案認知時等の初動対応に加えて、防犯機能付き電話機の普及促進や広報啓発活動、金融機関等と連携した水際対策のほか、AI技術を活用して、特殊詐欺の抑止・検挙対策をさらに推進すること。

(2) 地域住民と協働した犯罪抑止活動の推進

制服警察官のパトロールなど警察官の姿を見せる活動と地域住民による自主防犯活動の融合により、地域の犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進すること。また、女性が気軽に相談できる環境整備を推進し、安全啓発活動をより一層強化すること。

(3) きめ細やかな被害者支援の推進

被害者等に対しては、被害者支援関係団体との連携強化を図り、被害者等の要望に応じたきめ細かな被害者支援を推進すること。

5 青少年の非行防止と健全育成に向けた取組の推進

(1) 非行の未然防止や再非行防止に向けた対策強化

青少年の街頭犯罪や大麻等違法薬物などに対する検挙・補導活動を強化するなど、非行防止と健全育成に向けた総合対策を推進すること。

特に、特殊詐欺に加担して検挙される少年が後を絶たないことから、引き続き効果的な啓発等の取組を推進すること。

(2) インターネット利用に起因する犯罪被害防止対策

インターネット上の違法薬物販売や闇バイト、援助交際などの危険性やモラルについて教育機関等と連携し、積極的に啓発活動を行うとともに、県等と連携し、未然防止策の徹底と効果的な取締りを強化すること。

また、SNS等を利用した児童買春・児童ポルノに係る自撮りなどの犯罪被害に遭う事件や、誹謗中傷の書き込みなど、インターネット利用に起因する犯罪被害の防止対策を引き続き推進すること。

☆6 サイバーセキュリティ対策の推進

悪質・巧妙化し、相談も増えているサイバー犯罪に対し、警察のサイバーセキュリティ対処能力を強化するため、サイバーセキュリティ・捜査高度化センターによる部門横断的な解析技術の活用、全国警察との協働や民間も含めた人事交流・派遣等による情報通信技術に優れた人材育成が進められている。サイバー空間の脅威への県警の対処能力向上のため、適切に人材確保を進めるとともに、日々進化するデジタル技術にも対応できる人材育成制度や、サイバー犯罪による被害未然防止のための教室やセミナー、啓発・広報活動の充実・強化、民間との協力による全県的な対処力の向上に向け、より一層の取組を推進すること。